令和7年10月2日

コンプライアンス委員会

（第10回）

デジタル庁
Digital Agency

本日の議題

1　開　会

2　議　事

①　職員の懲戒処分（7/22付）及び再発防止策

②　令和7年度（上半期）公益通報等の状況

③　コンプライアンス確保に関する調査結果報告書

3　閉　会

議事①　職員の懲戒処分（7/22付）及び再発防止策

事案概要

1　被処分者

ユニット所属 非常勤職員（30代 男性）

2　処分の種類

懲戒処分（停職１月）

3　処分日

令和７年７月22日

4　事案の概要

職員は、令和５年６月から令和７年２月までの間、勤務時間中に兼業先の業務を行い、約140時間（約18日）、正当な理由なく勤務を欠いた。

再発防止策

デジタル庁における服務規律に関する取組の充実・強化を実施

No.	対　策	実施時期等
1	CxO・ユニット長向け緊急ミーティングの実施	実施済み
2	緊急研修の実施	
3	服務規律に関する体制の強化（次スライドに記載）	
4	兼業に関するルールの強化	調整中
5	フルテレワークの管理に関するルールの強化	
6	適正な勤怠把握のための仕組み構築を検討	今年度中に実施予定

服務規律に関する体制の強化

○「**民間専門人材を担当する倫理管理官**」及び「**服務規律委員会**」の設置

- ✓ 倫理管理官に、**デジタル監、CxO及びユニット長を追加**
- ✓ 倫理監督官、総括倫理管理官及び倫理管理官等で構成される**「服務規律委員会」**を開催
  - ☞ 非違事案が発生した場合、組織として推進すべき取組（再発防止策など）の意思統一を図る
  - ☞ 服務規律委員会の構成員・・・ 倫理監督官（デジタル審議官）、総括倫理管理官（総括審議官）、関係する倫理管理官（ＣｘＯ、ユニット長など）、コンプライアンス担当参事官

○ 「**コンプライアンス推進室**」**の設置**

- ✓ 服務規律に関する取組を推進する体制を強化するため、コンプライアンス推進室を設置
- ✓ 倫理管理官の支援も含めて、**非違事案を未然に防止**するための取組を推進
- ✓ コンプライアンス委員会に係る各庶務は、同推進室で処理

（コンプライアンス委員会設置要綱改正予定）

議事②　令和7年度（上半期）公益通報等の状況

外部通報

デジタル庁における公益通報の運用実績について

○　外部からの公益通報（デジタル庁における外部の労働者等からの通報）

※　本制度で受け付ける通報は、勤務先、派遣先、取引先（労務提供先）に関する事実のうち、デジタル庁に処分又は勧告等の権限がある違法な事実についての通報に限っています。

【令和７年度】

※　10/2現在、該当なし

【令和６年度】

受付件数	受理件数	調査を完了した件数	是正措置等を講じた件数
1	0	0	0

※　通報の受付後、本人から取り下げがあった。

【令和５年度】

※　該当なし

【令和４年度】

※　該当なし

【令和３年度】

※　該当なし

内部通報

デジタル庁における公益通報の運用実績について

○　デジタル庁の職員等からの通報について

【令和７年度】　※ 10/2時点

受付件数	受理件数	調査を完了した件数	是正措置等を講じた件数
3	2	1	0

※　通報の受付後、１件、本人から取り下げがあった。

【令和６年度】

受付件数	受理件数	調査を完了した件数	是正措置等を講じた件数
6	5	5	4

※　通報の受付後、１件、本人から取り下げがあった。

【令和５年度】

受付件数	受理件数	調査を完了した件数	是正措置等を講じた件数
2	2	2	2

【令和４年度】

※　該当なし

【令和３年度】

※　該当なし

議事③ コンプライアンス確保に関する調査結果報告書 (1) ～入札制限ルールの運用状況～

デジタル庁の入札制限ルールの運用状況等について外部委託業者による調査を実施（前年度と同様）

- 対象：令和５年度の調達案件
- 方法：関係職員へのヒアリングやフォレンジックツール等による調査
- 結果：「入札等に関する重要漏えい」、「業務上不適切なコミュニケーション」等の重大な事項は検出されず。
  その他、軽微な検出事項は以下のとおり。

【参考】主な検出事項

No.	検出事項	内　容
1	兼業先等情報の登録漏れ	関係職員として民間兼業者2名を追加登録していたが、当該2名分については、「兼業先等情報登録」をしていなかった
2	入札制限担当への調達スケジュールの共有漏れ	調達スケジュールが変更された都度、調達審査部門へ情報共有が必要であるところ、適切に実施されていなかった
3	制限フォルダ作成の遅れ	制限フォルダへのアクセス権付与申請から設定完了まで1週間程度を要していた
4	制限フォルダ外での仕様書作成	制限フォルダを作成完了する前に制限フォルダ外（Teamsなど）で仕様書等を作成していた（実質的に制限フォルダを使用せずに仕様書を仕上げていた） また、プロジェクト外のメンバーも仕様書等に係る資料が閲覧可能となっていた

外部委託事業者からの「改善のための提案事項」

- ✓ 運用ルールの不明瞭部分の明確化と定期的な注意喚起
- ✓ 調達責任者の誤謬を防止するための運用ルール設定
- ✓ 関係職員の適材適所と職務分離
- ✓ 複雑または煩雑な手続きの見直し（緊急時の手続省略等の例外ルール設定や業務体制・プロセスの見直し）

コンプライアンス確保に関する調査結果報告書 (2) ～適用除外申請に関するアンケート調査～

✓ 調査対象調達案件に関する「兼業先企業７社」及び「兼業者７名」に対し「適用除外申請」のアンケート調査を実施

調査結果

- 兼業先企業６社は「事業内容と関連性のある案件ではないため、適用除外申請を検討したことがない」旨の回答
- 申請を検討したことがある１社は「適用除外申請の手続が不明」、「職員との接触状況報告書に記載する接触履歴に必要な裏付けの程度が不明」、「適用除外申請が承認される条件が不明」旨の回答
- 兼業者５名は「兼業先の事業内容は、システム調達と関係がないため、入札に参加する可能性がない」旨の回答
- 「入札参加の可能性あり」と回答した者は「適用除外申請の手続きが不明」、「グループ企業全体に対してデジタル庁への入札は控えるよう認識させている」旨の回答